

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成28年12月21日  
(第60期) 至 平成29年12月20日

東邦レマック株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
4 【事業等のリスク】	7
5 【経営上の重要な契約等】	7
6 【研究開発活動】	7
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年3月19日

**【事業年度】** 第60期(自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠井 庄治

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【電話番号】** (03)3832-0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区湯島三丁目46番13号

**【電話番号】** (03)3832-0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	18,249,144	15,949,522	13,903,224	12,922,695	11,446,358
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△76,869	89,573	△159,887	263,639	102,252
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△10,160	△440,600	46,195	308,903	76,598
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	6,064,878	5,611,322	5,724,268	5,904,289	5,884,284
総資産額 (千円)	11,855,095	10,781,735	11,195,511	9,529,253	9,372,119
1株当たり純資産額 (円)	1,189.21	1,100.61	1,123.41	1,158.74	1,155.42
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△1.99	△86.40	9.06	60.62	15.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	52.0	51.1	62.0	62.8
自己資本利益率 (%)	—	—	0.8	5.3	1.3
株価収益率 (倍)	—	—	54.3	7.7	31.1
配当性向 (%)	—	—	132.45	19.80	79.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,447,153	1,831,419	△713,982	188,342	△430,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	506,130	233,499	△519,631	526,066	89,503
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	859,874	△1,219,658	585,479	△563,232	335,940
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	300,513	1,144,993	508,918	661,067	656,007
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	141 (49)	135 (33)	123 (25)	111 (24)	108 (19)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期、第59期及び第60期は潜在株式が存在しないため、第56期及び第57期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数については、就業人員数を表示しております。
- 6 第56期及び第57期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和33年7月 東邦ゴム株式会社の名称で東京都大田区に資本金100万円をもって設立。  
東邦ゴム工業株式会社の製造するゴム靴の販売を目的とする。
- 昭和35年4月 ゴム靴代理店を対象にケミカルシューズメーカーの営業部門代行業務を開始。
- 昭和36年2月 福島県郡山市に郡山営業所を開設。(郡山支店)
- 9月 宮城県仙台市に仙台営業所を開設。(仙台支店)
- 昭和39年4月 東京都文京区に本社ビル新築落成により、本社を現住所に移転。
- 昭和47年12月 靴の輸入業務を開始。
- 昭和48年1月 大阪支店を吸収統合しケミカルシューズの主生産地神戸市長田区に神戸支店を開設。
- 昭和49年5月 株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)の名称で大阪府大阪市に資本金500万円をもって設  
立。  
靴小売を目的とする。(平成12年10月豊中市に登記移転)  
12月 新潟県長岡市に長岡支店を開設。
- 昭和51年6月 東京北・南支店を統合し東京都足立区の東京シューズ流通センターに東京支店を開設。
- 昭和55年8月 株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)に資本参加。(出資比率92%)
- 9月 株式会社東伸(シューズ、アパレル、雑貨の貿易業)に資本参加。(海外商品部)
- 昭和56年1月 商品開発推進のため企画室を設置。
- 昭和60年7月 名古屋市中村区に名古屋支店を開設。  
北海道東邦株式会社(靴卸売業)とフランチャイズ契約を締結。
- 昭和62年4月 レマック株式会社(アパレル製造販売)を設立。
- 昭和63年1月 東邦レマック株式会社に商号変更。
- 平成2年7月 新本社ビル完成と同時に営業本部および海外部を設置。  
株式会社東伸およびレマック株式会社を解散。
- 平成3年3月 株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)を100%子会社化。
- 平成6年12月 日本証券業協会(平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組)に株式を店頭登  
録。
- 平成8年11月 神戸市長田区二番町に神戸支店新築落成により、神戸支店を現住所に移転。
- 平成9年4月 海外商品企画のため商品企画課を設置。
- 平成9年9月 埼玉県川口市に新たに東京北支店を開設。
- 平成13年6月 連結子会社の株式会社ニュー新宿屋靴店を株式会社新宿屋(新宿屋事業部)に商号変更。
- 平成14年12月 北海道東邦株式会社(非連結子会社)を解散し、札幌市白石区に札幌支店を開設。
- 平成19年3月 福岡市博多区に東京支店福岡営業所を開設。(福岡支店)
- 平成20年6月 連結子会社の株式会社新宿屋を吸収合併し、新宿屋事業部を開設。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市  
場)に株式を上場。
- 平成22年9月 中華人民共和国香港特別行政区に麗瑪克香港有限公司を設立。  
東京支店を東京都足立区から、埼玉県川口市に移転。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場  
の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(ス  
タンダード)に株式を上場。

### 3 【事業の内容】

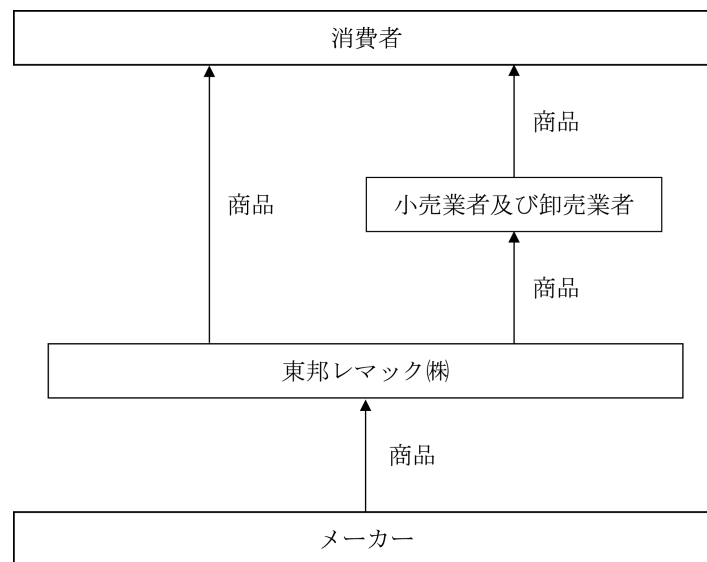
当社の事業は、シューズ事業（卸売・小売）の単一セグメントとなっており、その内容は以下のとおりであります。

シューズ事業（卸売・小売）

靴の企画・販売（卸売）を行っております。

また、高価格帯の商品等を販売する店舗（小売）を1店舗展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 中国子会社「麗瑪克香港有限公司」は、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成29年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108(19)	42.2	20.0	5,563,874

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は、シューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

- イ 名称 東邦レマック労働組合  
ロ 上部団体名 上部団体には加盟していません。  
ハ 結成年月日 昭和45年11月1日  
ニ 組合員数 60名(平成29年12月20日現在)  
ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が好調で、株価、人手不足を背景とした雇用環境及び所得水準も概ね堅調な推移を示しており、景気は緩やかな回復基調にありました。その一方で個人消費につきましては、社会保険の適用拡大による家計への負担増もあり、力強さに欠け、また将来への不安からくる節約志向が定着してきており、今後も低調に推移することが予想されます。さらに世界経済においては先進国の政治・経済情勢の不安定さに加え、地政学的リスクの高まりによる影響が懸念されるなど不安要素が多数存在し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

靴流通業界におきましては、消費者物価の上昇などの影響から消費者の生活防衛意識が高止まりしていること、他業種からの参入により価格競争が激化していることなどにより、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は紳士靴が前年を上回る数字を残し、健闘いたしました。婦人靴・その他が苦戦を強いられ、目標を達成することはできませんでした。しかしながら在庫などを前年よりも削減することができ、次年度のスタートに向けた準備を整えることができました。

その結果、当事業年度の売上高は114億46百万円（前年同期比11.4%減）と前事業年度を下回り、売上総利益につきましても26億28百万円（前年同期比7.8%減）と前事業年度を下回りました。また営業損益につきましては、販売費及び一般管理費を26億63百万円（前年同期比3.1%減）と削減はできたものの、売上総利益の落ち込みをカバーできず、35百万円（前年同期は営業利益1億2百万円）の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業外収益を前事業年度ほど上げてはいないものの、落ち込み分をカバーすることができ、1億2百万円（前年同期比61.2%減）の経常利益を確保することができました。当期純損益につきましては、投資有価証券売却益などの影響もあり、76百万円（前年同期比75.2%減）の当期純利益を確保しましたが、前年を下回る結果となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

#### 婦人靴

婦人靴につきましては、主力のP B商品は、「PIEDI NUDI（ピエディヌーディ）」が健闘しましたが、「B.C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」「Purari Relax（プラリリラックス）」及び「hocoo（ホッコ）」は苦戦しました。また、革靴ブランドの「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」は前事業年度に続き大変苦戦しました。ライセンスブランドは、「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」が苦戦しました。

用途別では、前事業年度に比べ、サンダル類が5.9%増加しましたが、カジュアル類は21.2%、パンプス類は2.9%、ブーツ類が7.9%それぞれ減少しました。販売単価の下落（前年同期比8.9%減）と、販売足数の減少（前年同期比0.9%減）により、売上高は74億46百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

#### 紳士靴

紳士靴につきましては、主力のP B商品は、「Alufort（アルフォート）」が苦戦しましたが、「GETON！（ゲットオン）」「ALBERT HALL（アルバートホール）」及び「LEON（レオン）」は大変健闘しました。ライセンスブランドは、「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」及び「KANSAI YAMAMOTO（カンサイヤマモト）」及び「TOUR STAGE（ツアーステージ）」は苦戦しましたが、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」「Ken Collection（ケンコレクション）」は大変健闘しました。販売単価の下落（前年同期比7.9%減）はありましたが、販売足数の増加（前年同期比19.0%増）により、売上高は22億86百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

#### ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより17億13百万円（前年同期比33.7%減）となりました。



## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4億30百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが89百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが3億35百万円の収入となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ5百万円減少し、6億56百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動による資金の減少は4億30百万円（前年同期は1億88百万円の資金の増加）となりました。これは、主に売上債権の減少額1億81百万円等の増加要因があった一方で、仕入債務の減少額4億19百万円及び受取賃貸料81百万円等の減少要因があったことによるものであります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動による資金の増加は89百万円（前年同期は5億26百万円の資金の増加）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出2億68百万円及び投資有価証券の取得による支出2億65百万円等の減少要因があった一方で、定期預金の払戻による収入3億2百万円、投資不動産の賃貸による収入83百万円及び投資有価証券の償還による収入2億16百万円等の増加要因があったことによるものであります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動による資金の増加は3億35百万円（前年同期は5億63百万円の資金の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額60百万円等の減少要因があった一方で、短期借入金の純増加額4億円の増加要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### 販売実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比 (%)
婦人靴	7,446,521	90.2
紳士靴	2,286,219	109.5
ゴム・スニーカー・その他	1,713,617	66.3
合計	11,446,358	88.6

(注) 1 当社では受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載していません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)		当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社チヨダ	2,544,743	19.7	2,504,285	21.9
株式会社しまむら	2,191,024	17.0	1,958,590	17.1
株式会社ジーフット	1,054,141	8.2	1,141,252	10.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年3月19日)現在において当社が判断したものであります。

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、輸出入のバランスのとれた伸びが当面期待され、また2020年の東京オリンピックに向けて外国人観光客の増加により、インバウンド消費の伸びについても予想され、企業を取り巻く経営環境も緩やかではありますが、改善されていくことが予想されます。しかし北朝鮮問題などの国際関係の緊張や天候などの一時的な悪材料が存在し、依然として先行きの不透明な状況が続くと思われま

す。このような状況におきまして、当社は今年度より大規模な組織変更を行いました。支店課を廃止し、得意先別、業態別、また新規事業など、九つの完全に独立したチーム体制による営業活動をしてまいります。今まで以上に特化した得意先へのマーケティング、情報共有、提案営業により得意先の要望を掴み、企画及び生産体制に取り組んでまいります。この新たな組織により、売上高の確保、総利益率の向上に努めてまいります。さらに新たに物流課を設置することにより物流の合理化を図り、販売費及び一般管理費の削減と併せて、営業利益の確保に努力してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年3月19日)現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 主要取引先の業績悪化による影響

当社の主要取引先の経営状態の悪化により、売掛債権の回収が滞った場合、取引先が企業不祥事等の事件・事故を起こした場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 季節の天候不順の影響

当社の業績は、季節の天候不順の影響を受ける場合があります。特にサンダル類及びブーツ類の季節商品の売上は冷夏・暖冬などの天候の変化によって影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替相場変動の影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、輸入取引の大半は米ドル決済のため、米ドルの円に対する為替相場変動により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

ただし、当社は為替相場の変動リスクを可能な限り回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

#### (4) WTO、FTA等の規制緩和による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、WTO、FTA等の規制緩和により輸入品が大量に増加した場合は、一時的な市場混乱が発生し、単価下落の打撃を受ける可能性があります。

#### (5) 中国の急激な情勢変化による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、特に中国での生産比率が高く、中国の急激な情勢変化により生産力の低下及び価格の高騰があった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

#### (6) 海外でのテロや災害等による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、海外の協力工場がテロや災害等により操業が円滑に行えない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 投資有価証券の減損

投資有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づき、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### ② たな卸資産の評価基準

たな卸資産については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しておりますが、毎月実地棚卸を行い、商品を適正に評価減しております。また、季節商品についてはシーズン終了後に帳簿価額の50%に評価減を行っております。

#### ③ 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、財務状況などを考慮して個別に信用状況を判断しておりますが、相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は114億46百万円（前年同期比11.4%減）、営業損失は35百万円（前年同期は営業利益1億2百万円）、経常利益は1億2百万円（前年同期比61.2%減）、当期純利益は76百万円（前年同期比75.2%減）となりました。

シューズ事業の商品別売上高では、婦人靴は販売単価の下落（前年同期比8.9%減）と、販売足数の減少（前年同期比0.9%減）により、前事業年度に比べ8億5百万円減少（前年同期比9.8%減）となりました。その結果、婦人靴の売上高は74億46百万円となりました。紳士靴は販売単価の下落（前年同期比7.9%減）はありましたが、販売足数の増加（前年同期比19.0%増）により、前事業年度に比べ1億98百万円増加（前年同期比9.5%増）となりました。その結果、紳士靴の売上高は22億86百万円となりました。ゴム・スニーカー・その他は、販売単価の下落（前年同期比28.4%減）と、販売足数の減少（前年同期比7.4%減）により、前事業年度に比べ8億70百万円減少（前年同期比33.7%減）となりました。その結果、ゴム・スニーカー・その他の売上高は17億13百万円となりました。

一方、利益面では、売上が前事業年度に比べ14億76百万円減少（前年同期比11.4%減）しましたが、売上原価が前事業年度に比べ12億53百万円減少（前年同期比12.4%減）と売上以下の減少となったことにより、売上総利益は前事業年度に比べ2億22百万円減少（前年同期比7.8%減）となりました。その結果、売上総利益は26億28百万円となりました。

広告宣伝費及び消耗品費等の増加がありましたが、従業員給料及び手当、雑給及び減価償却費等が減少したことにより、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ84百万円減少（前年同期比3.1%減）しました。販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益が大きく減少したことにより、営業損益は前事業年度の営業利益1億2百万円から営業損失35百万円となりました。

経常損益につきましては、保険解約返戻金等の減少により営業外収益が1億71百万円（前年同期比15.4%減）と前事業年度を下回ったことと、営業損失35百万円により、経常利益は1億2百万円となりました。当期純損益につきましては、投資有価証券売却益等21百万円を計上しましたが、前事業年度を下回る76百万円の当期純利益となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社では、市場でのシェアを高めるために取引先との連携を密にし、PB商品及びライセンスブランドに対する商品構成を構築するとともに、取引先との取り組みによってOEM商品の開発に注力し、商品供給をスムーズにして、効率的な経営を具現化してまいります。

またヨーロッパファッションとヨーロッパ素材を生かした物づくりに挑戦し、日本市場におけるオリジナリティの確立と、中国をはじめアジア諸国とのネットワークの構築を図り、開発輸入の強化に努めたいと考えております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(5) 当事業年度の財政状態分析

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ3.4%減少し57億3百万円となりました。これは、主に電子記録債権が2億84百万円増加した一方で、売掛金が4億86百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1.1%増加し36億68百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の長期貸付金が42百万円減少した一方で、投資有価証券が82百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ1.6%減少し93億72百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ4.8%減少し30億21百万円となりました。これは、主に短期借入金が4億円増加した一方で、支払手形が3億54百万円及び買掛金が65百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3.7%増加し4億66百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が15百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ3.8%減少し34億87百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ0.3%減少し58億84百万円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が15百万円及びその他有価証券評価差額金が37百万円それぞれ増加した一方で、繰延ヘッジ損益が71百万円減少したこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は67,565千円（無形固定資産及び投資不動産を含む）となりました。そのうち主なものは、建物の取得33,648千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社はシューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

平成29年12月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社ビル (東京都文京区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	118,950	7,603	183,814 (186.77)	2,465	312,832	29
第2本社ビル (東京都文京区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	15,533	—	15,062 (97.68)	—	30,595	—
東京支店 (埼玉県川口市)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	650	2,108	—	670	3,429	46
東京北支店 (埼玉県川口市)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	71,753	3,138	381,000 (2,366.39)	—	455,892	33
GINZA SIX店 (東京都中央区)	シューズ事業 (小売)	営業設備	28,146	—	—	—	28,146	—
社宅及び寮	—	その他の 設備	48,226	—	152,934 (679.34)	—	201,160	—
その他	—	—	2,156	—	249 (558.18)	—	2,405	—
合計	—	—	285,416	12,850	733,060 (3,888.36)	3,135	1,034,463	108 (19)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であり  
ます。

2 上記の他、主要な設備のうち賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成29年12月20日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)		合計
		投資不動産 (建物及び構築物)	投資不動産(土地) (面積㎡)	
長野県松本市	賃貸店舗	804	82,852 (806.45)	83,656
東京都中央区	賃貸店舗及び事務所	83,266	228,684 (161.58)	311,951
栃木県那須塩原市	賃貸住宅	204,221	26,242 (2,596.54)	230,463
その他	賃貸マンション	44,900	32,318 (88.10)	77,218

3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京支店 (埼玉県川口市)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	74,100

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注)平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年6月21日)をもって、10株につき1株の割合で併合し、発行可能株式総数は1,800,000株となります。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	5,120,700	5,120,700	—	—

(注)平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年6月21日)をもって、発行済株式総数は512,070株となり、単元株式数は100株となります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成6年12月21日	550,000	5,120,700	327,250	961,720	360,420	838,440

(注) 上記の増加は、一般募集によるものであります。



## (6) 【所有者別状況】

平成29年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	4	34	4	—	730	779	—
所有株式数(単元)	—	271	20	1,065	183	—	3,552	5,091	29,700
所有株式数の割合(%)	—	5.32	0.39	20.91	3.59	—	69.77	100.00	—

(注) 自己株式27,942株は、「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に942株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ボックス・ケイ	東京都文京区湯島3-28-2-605	700	13.67
笠井庄治	東京都文京区	689	13.47
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	235	4.58
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島3-42-6	191	3.73
吉原頼道	東京都足立区	142	2.78
新井徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.25
笠井正弘	埼玉県さいたま市中央区	103	2.01
笠井正紀	東京都練馬区	100	1.95
笠井福子	東京都文京区	95	1.85
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A (東京都新宿区新宿6-27-30)	95	1.85
計	—	2,467	48.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,064,000	5,064	—
単元未満株式	普通株式 29,700	—	—
発行済株式総数	5,120,700	—	—
総株主の議決権	—	5,064	—

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式942株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	27,000	—	27,000	0.53
計	—	27,000	—	27,000	0.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,692	1,319
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	27,942	—	27,942	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり12円(うち中間配当6円)といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第1項に規定する株主総会決議による期末配当の年2回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年7月28日 取締役会決議	30,572	6.00
平成30年3月16日 定時株主総会決議	30,556	6.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	680	588	564	506	511
最低(円)	551	535	489	416	452

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	502	480	487	488	491	498	511
最低(円)	474	471	476	475	477	489	467

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。  
2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、前月21日から当月20日までのものを記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 3 名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		笠井 庄 治	昭和26年 5 月27日生	昭和49年10月 当社入社 昭和57年 4 月 当社企画室長 昭和58年 3 月 当社取締役 昭和60年 4 月 (株)ニュー新宿屋靴店取締役 昭和61年 3 月 当社常務取締役 昭和62年 3 月 当社専務取締役 昭和62年 8 月 北海道東邦(株)代表取締役 平成 5 年 6 月 (有)パックス・ケイ取締役 平成 9 年 3 月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年 3 月 (有)パックス・ケイ代表取締役(現任) 平成22年 9 月 麗瑪克香港有限公司董事長(現任)	(注) 3	689
取締役	営業本部長	鈴木 則 男	昭和32年 6 月14日生	昭和56年 4 月 当社入社 平成14年 3 月 当社執行役員東京北支店営業 1 部長 平成15年 3 月 当社取締役東京北支店営業 1 部長 平成25年 3 月 当社取締役東京北支店長兼東京北支店営業 2 部長 平成26年 6 月 当社取締役東京北支店長兼東京北支店営業 2 部長兼札幌支店長 平成27年 3 月 当社取締役営業本部長兼東京北支店長兼東京北支店営業 2 部長兼札幌営業所長 平成27年12月 当社取締役営業本部長兼東京北支店長 平成29年12月 当社取締役営業本部長(現任)	同上	26
取締役	経営企画室長 兼管理本部長 兼総務部部长	高野 裕 一	昭和36年11月17日生	昭和59年 3 月 当社入社 平成26年 3 月 当社執行役員東京支店副支店長兼東京支店営業 2 部長 平成27年 3 月 当社取締役経営企画室長兼東京支店長兼東京支店営業 2 部長 平成28年12月 当社取締役経営企画室長兼東京支店長 平成29年 3 月 当社取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部部长(現任)	同上	24
取締役		北山 恵 理 子 (旧姓：近藤恵理子)	昭和33年 4 月 7 日生	昭和56年 4 月 ダンアンドブラッドストリートジヤパン(株)入社 平成元年 4 月 同社オペレーションディレクター 平成12年12月 同社代表取締役社長 平成23年11月 同社退社 平成23年12月 (株)グロープリック代表取締役社長(現任) 平成27年 3 月 当社取締役(現任) 平成27年 6 月 (株)プロトコーポレーション社外取締役(現任) 平成28年 1 月 (株)ジー・スリーホールディングス社外取締役 平成28年12月 (株)SBY取締役 平成29年 3 月 (株)SBY代表取締役社長 平成29年10月 (株)SBY取締役(現任)	同上	3
取締役		相 澤 裕 子	昭和31年 2 月29日生	昭和59年 4 月 (株)西武流通グループ (株)西友 経営者インビテーション・ファッション・ビジネスディレクター 平成 7 年 4 月 (株)東レ 部門長室クリエイティブ・ディレクター 平成12年 4 月 ファッション・ビジネス総合研究所入所 同所所長 平成27年11月 (株)相澤裕子Proto代表取締役社長(現任) 平成29年 3 月 当社取締役(現任)	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		飯田 和行	昭和30年7月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年3月 当社海外商品部課長 平成17年8月 当社東京支店営業1部1課課長 平成28年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役		町田 弘香	昭和36年10月2日生	平成元年4月 東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 平成3年6月 ワシントン大学ロースクール(L.L.M.)卒業 平成3年9月 さくら共同法律事務所入所 平成15年3月 当社監査役(現任) 平成20年6月 ひすい総合法律事務所入所(現任)	(注)5	2
監査役		嶋 宣之	昭和19年3月24日生	昭和47年11月 弁理士登録 昭和48年8月 嶋特許事務所(現ベル特許事務所)設立 所長(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任)	同上	2
監査役		玉井 哲史	昭和35年6月12日生	昭和59年4月 住友商事株式会社入社 平成2年6月 同社退社 平成3年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年3月 公認会計士協会登録 平成19年5月 同監査法人代表社員 平成29年6月 同監査法人退所 平成29年7月 玉井哲史公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成30年3月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計	—	—	—	—		748

- (注) 1 取締役北山恵理子(旧姓:近藤恵理子)及び相澤裕子は、社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役町田弘香、嶋宣之及び玉井哲史は、社外監査役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 平成29年3月17日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 4 平成28年3月11日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 5 平成27年3月13日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 6 平成30年3月16日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 7 当社は執行役員制度を導入しております。  
 目的は業務執行機能を強化するためで、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。任期は1年としております。  
 なお、会社法による取締役の兼務を妨げないものと定めております。  
 執行役員は下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	経理部部长	山岸 旬三
執行役員	営業本部部长兼商品部部长	平田 浩司
執行役員	営業本部部长	横山 健二
執行役員	経営企画室副室長	笠井 信剛

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきものと考えており、また企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営チェック機能の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

そのために当社は、取締役会、監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営体制としては、執行役員制度を導入しております。目的は業務執行機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。また社外取締役を選任することにより、客観的、中立的、公正性に基づいた立場から異なった視点での提言をいただくとともに、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ホームページの充実や月次業績の開示等、経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイス等は、取締役会等を通して経営にフィードバックさせております。

##### ロ. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、管理本部長と営業本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行っております。在京役員(取締役及び執行役員)による役員会議で問題点を話し合い、早急に対応出来る体制としております。内部監査室には業務経験豊富な要員を配置し、社内各部署の業務について売掛金管理・与信額の遵守・仕入管理・発注管理・過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。コンプライアンスについては総務部長が担当し、顧問弁護士と連携して対処出来る体制をとっております。また社内規程の見直しを随時行い、社員に周知徹底しております。なお外部の第三者機関による内部通報窓口を設置しております。

##### ハ. 取締役及び監査役の実効性確保

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

##### ニ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

###### ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

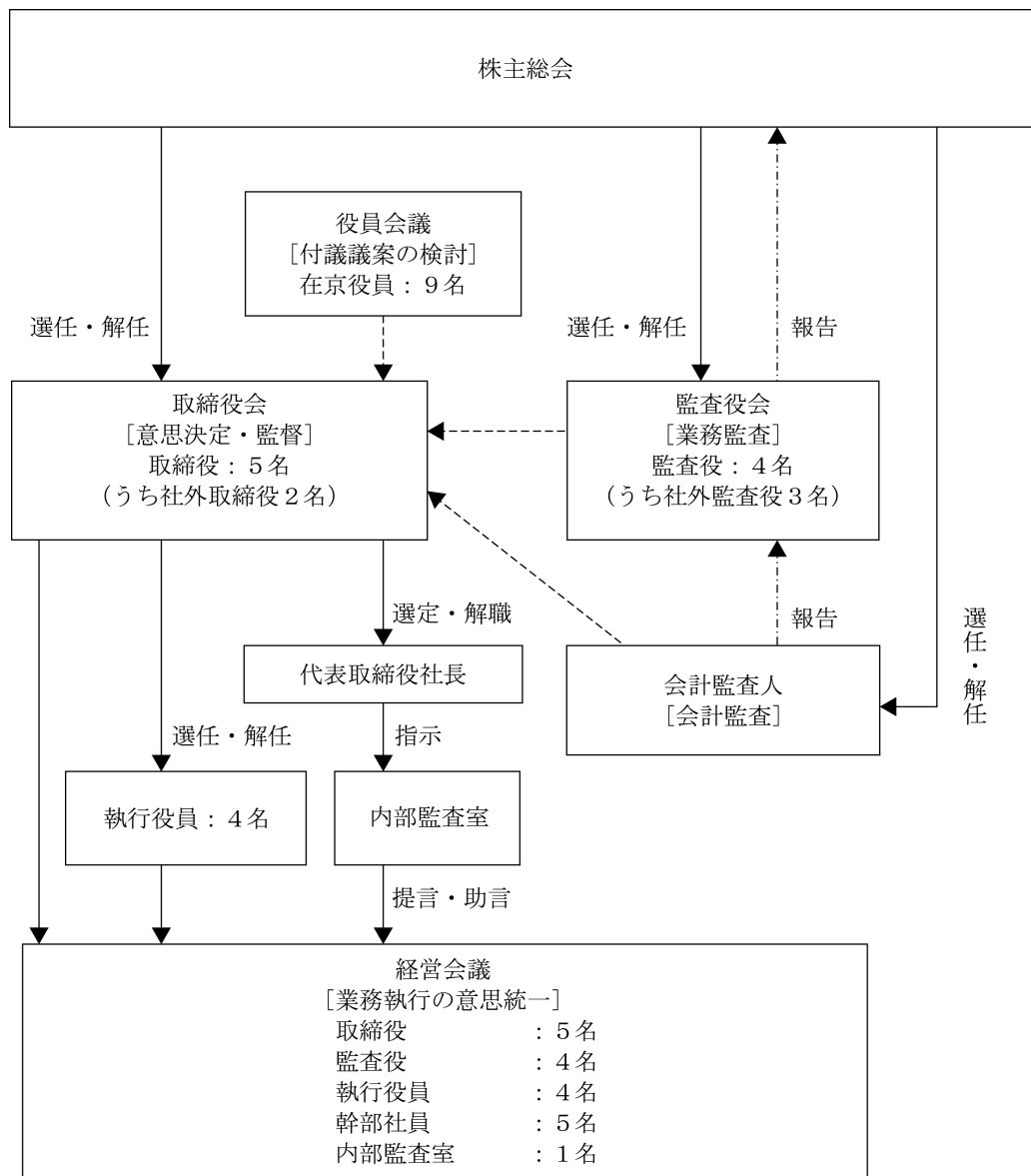
当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めております。

###### ・反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の規程に基づいて、管理本部を統括部署として対応しております。

また、警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っております。

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。





## ② 内部監査及び監査役監査

### イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度のもと監査役4名のうち3名を社外監査役とし、常時1名の常勤監査役が執務しております。取締役会及び経営会議にはすべて出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。社外監査役は、弁護士が1名、公認会計士が1名であり、それぞれ企業法務に関する相当程度の知見、並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から独立性をもって、多角的に取締役の職務執行について監査・監督をしております。また、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、2名が社内各部署の業務について、各種法令・各種規程等の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。

### ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会、監査役会及び経営会議は、毎月開催し、重要事項の決議とともに業績の進捗状況の報告を行っており、迅速かつ的確な意思決定を行っております。また在京役員(取締役及び執行役員)による役員会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置いております。

内部監査室と監査役会とは、月1回開催される経営会議の開催時に積極的に情報交換を行っております。また必要に応じて内部監査室、監査役会及び監査法人とも連絡をとり、連携を図っております。

会計監査人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

弁護士とは顧問契約を締結しており、常時法令遵守に取り組んでおります。

### ハ. 監査役と内部監査室の連携状況

監査役と内部監査室は、毎月行われる経営会議の場においてコンプライアンス面や内部統制の整備状況について意見交換を行い、常に連携を図っております。

### ニ. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は、決算ミーティング並びに監査報告会等において相互に情報交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

#### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の取締役5名のうち社外取締役は2名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役である北山恵理子（旧姓：近藤恵理子）氏は、株式会社グローブリンクの代表取締役社長及び株式会社プロトコーポレーションの社外取締役、株式会社SBYの取締役であります。当社とそれぞれの会社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断し、社外取締役に選任しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との資本的关系は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。

相澤裕子氏は、株式会社相澤裕子Protoの代表取締役社長であり、同社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断し、社外取締役に選任しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役である町田弘香氏は、ひすい総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断し、社外監査役に選任しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的关系は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。

嶋宣之氏は、ベル特許事務所の所長であり、同事務所と当社との間において、特許、商標及び意匠等の知的財産権の申請に伴う定常的な取引関係がありますが、他社と同様の取引条件であります。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的关系は軽微であり、取引関係その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断し、社外監査役に選任しております。

玉井哲史氏は、玉井哲史公認会計士事務所の所長であり、同事務所と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断し、社外監査役に選任しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社の社外取締役及び社外監査役との間において、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能、役割及び独立性に関する考え方

社外取締役は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を有する取締役会において、取締役5名のうち2名とすることで独立性を確保し、経営や業務執行に対する影響力を保持させております。また企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、それらを取締役会等において客観的、中立的、公正性に基づいた発言等をし、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断しております。

社外監査役は、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで独立性を確保し、経営への監視機能を強化しております。またコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。また経歴や当社との関係を踏まえ、かつ一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に判断しております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会等の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、経営の監視に必要な情報を共有し、業務の適正性の確保に努めております。また取締役会及び監査役会等において意見を交換し、必要に応じ各部署と協議等を行っております。

#### ④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,002	31,020	—	—	2,982	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,798	5,550	—	—	248	1
社外役員	7,500	7,200	—	—	300	5

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
18,300	2	業務執行部分による給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役報酬等は当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

#### ⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄

貸借対照表計上額の合計額 764,163千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)チヨダ	164,500	464,220	取引関係維持・強化のため
(株)ジーフット	130,800	103,593	取引関係維持・強化のため
(株)しまむら	6,027	85,351	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー テイリング(株)	9,749	18,425	取引関係維持・強化のため
(株)Olympicグループ	21,100	13,018	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	900	4,168	取引関係維持・強化のため
(株)サックスパーホール ディングス	3,000	3,621	事業活動に有益な情報収集のため
キングメーカーフットウ エア	100,000	3,209	事業活動に有益な情報収集のため
(株)ベルーナ	4,600	3,151	取引関係維持・強化のため
(株)マックハウス	3,000	2,589	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	10,000	2,194	取引関係維持・強化のため
イオン(株)	1,000	1,746	取引関係維持・強化のため
モリト(株)	2,000	1,684	事業活動に有益な情報収集のため
ヤーマン(株)	200	1,084	取引関係維持・強化のため
第一生命ホールディング ス(株)	500	998	取引関係維持・強化のため
(株)エービーシー・マート	100	665	事業活動に有益な情報収集のため
ステラ・インターナシ ョナル	2,000	400	事業活動に有益な情報収集のため
(株)リーガルコーポレー ション	1,000	288	取引関係維持・強化のため
イオン・ストアーズ(ホ ンコン)	2,000	210	事業活動に有益な情報収集のため
ベル・インターナシ ョナル・ホールディングス	3,000	195	事業活動に有益な情報収集のため
ダフネ・インターナシ ョナル・ホールディングス	14,000	168	取引関係維持・強化のため
(株)アマガサ	200	118	事業活動に有益な情報収集のため
はるやま商事(株)	100	85	取引関係維持・強化のため
(株)コナカ	100	59	取引関係維持・強化のため
ル・サウンダ・ホール ディングス	2,200	53	事業活動に有益な情報収集のため

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ以下20銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります  
が、特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)チヨダ	177,830	532,069	取引関係維持・強化のため
(株)ジーフット	140,800	109,683	取引関係維持・強化のため
(株)しまむら	3,854	52,349	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー テイリング(株)	10,395	23,671	取引関係維持・強化のため
(株)Olympicグループ	21,100	12,512	取引関係維持・強化のため
(株)ベルーナ	4,600	6,219	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	900	4,474	取引関係維持・強化のため
(株)サックスパー ホール ディングス	3,000	4,077	事業活動に有益な情報収集のため
ヤーマン(株)	2,000	3,746	取引関係維持・強化のため
キングメーカーフットウ エア	100,000	3,294	事業活動に有益な情報収集のため
(株)マックハウス	3,000	2,730	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	10,000	2,086	取引関係維持・強化のため
モリト(株)	2,000	2,050	事業活動に有益な情報収集のため
イオン(株)	1,000	1,925	取引関係維持・強化のため
第一生命ホールディング ス(株)	500	1,204	取引関係維持・強化のため
(株)エービーシー・マート	100	651	事業活動に有益な情報収集のため
ステラ・インターナシ ョナル	2,000	350	事業活動に有益な情報収集のため
(株)リーガルコーポレー ション	100	295	取引関係維持・強化のため
(株)アイデアインターナシ ョナル	200	209	事業活動に有益な情報収集のため
イオン・ストアーズ(ホ ンコン)	2,000	148	事業活動に有益な情報収集のため
(株)アマガサ	200	108	事業活動に有益な情報収集のため
はるやま商事(株)	100	102	取引関係維持・強化のため
ダフネ・インターナシ ョナル・ホールディングス	14,000	100	取引関係維持・強化のため
(株)コナカ	100	62	取引関係維持・強化のため
ル・サウンダ・ホールデ ィングス	2,200	41	事業活動に有益な情報収集のため

(注) (株)ベルーナ以下20銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	31,794	31,794	394	—	—
非上場株式以外の 株式	10,216	8,159	271	—	439

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査は優成監査法人に依頼しており、監査業務を執行した公認会計士は、小松亮一、佐藤健文の2氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

⑧ その他

イ. 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、会社法454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることが出来る旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないとする旨も定款に定めております。

ニ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	—	16,500	—

② 【その他の重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段定めておりません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年12月21日から平成29年12月20日まで）の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.6%
②売上高基準	1.0%
③利益基準	4.7%
④利益剰余金基準	0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人との緊密な連携や各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。



# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	661,067	656,007
受取手形	※2 292,945	※2 307,103
電子記録債権	1,286,313	1,570,485
売掛金	2,205,229	1,718,587
商品	1,247,180	1,244,575
繰延税金資産	6,042	49,043
未収入金	1,489	10,531
その他	※4 210,045	※4 156,190
貸倒引当金	△8,576	△8,950
流動資産合計	5,901,736	5,703,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 867,862	※1 887,796
減価償却累計額	△602,555	△606,278
建物（純額）	265,306	281,517
構築物	21,942	21,942
減価償却累計額	△17,773	△18,043
構築物（純額）	4,168	3,899
車両運搬具	22,145	22,145
減価償却累計額	△21,609	△21,895
車両運搬具（純額）	536	249
工具、器具及び備品	153,223	146,132
減価償却累計額	△133,476	△133,532
工具、器具及び備品（純額）	19,747	12,600
土地	※1 738,136	※1 733,060
リース資産	8,821	8,821
減価償却累計額	△3,921	△5,685
リース資産（純額）	4,899	3,135
有形固定資産合計	1,032,794	1,034,463
無形固定資産		
借地権	4,539	4,539
ソフトウェア	58,362	46,076
電話加入権	3,911	3,911
無形固定資産合計	66,813	54,527

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,345,050	1,427,886
関係会社株式	8,368	8,368
出資金	60	60
長期貸付金	42,207	-
従業員に対する長期貸付金	817	411
破産更生債権等	4,936	3,354
投資不動産	760,603	790,461
減価償却累計額	△68,771	△87,171
投資不動産(純額)	691,831	703,289
会員権	2,150	2,150
差入保証金	29,700	39,771
その他	※1 407,818	※1 397,617
貸倒引当金	△5,030	△3,354
投資その他の資産合計	2,527,909	2,579,554
固定資産合計	3,627,517	3,668,545
<b>資産合計</b>	<b>9,529,253</b>	<b>9,372,119</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	808,652	454,566
買掛金	133,287	67,600
短期借入金	※1 1,500,000	※1 1,900,000
リース債務	1,878	1,643
未払金	146,960	160,313
未払費用	71,254	65,601
未払法人税等	46,092	43,366
賞与引当金	39,027	33,875
従業員預り金	※1 275,817	※1 271,505
その他	152,564	23,216
流動負債合計	3,175,534	3,021,689
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,523	1,879
繰延税金負債	85,703	100,993
退職給付引当金	254,591	266,601
役員退職慰労引当金	80,314	74,140
資産除去債務	2,190	-
長期預り保証金	23,108	22,531
固定負債合計	449,430	466,145
<b>負債合計</b>	<b>3,624,964</b>	<b>3,487,835</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金	838,440	838,440
資本剰余金合計	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	157,711	157,711
別途積立金	1,440,000	1,440,000
繰越利益剰余金	2,084,131	2,099,584
利益剰余金合計	3,807,772	3,823,225
自己株式	△13,645	△14,965
株主資本合計	5,594,287	5,608,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230,667	268,105
繰延ヘッジ損益	79,334	7,759
評価・換算差額等合計	310,002	275,864
純資産合計	5,904,289	5,884,284
負債純資産合計	9,529,253	9,372,119

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
売上高	12,922,695	11,446,358
売上原価		
商品期首たな卸高	1,530,247	1,247,180
当期商品仕入高	※1 9,788,738	※1 8,815,431
合計	11,318,985	10,062,611
商品期末たな卸高	1,247,180	1,244,575
商品売上原価	※2 10,071,805	※2 8,818,036
売上総利益	2,850,889	2,628,321
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	51,743	62,994
運送費及び保管費	468,807	477,743
販売促進費	64,473	55,716
支払手数料	641,738	631,029
貸倒引当金繰入額	7,721	280
役員報酬	52,777	43,770
従業員給料及び手当	644,295	603,065
賞与引当金繰入額	39,027	33,875
退職給付費用	43,467	37,274
役員退職慰労引当金繰入額	1,740	3,530
雑給	60,491	50,397
その他の人件費	120,468	113,552
旅費及び交通費	76,514	77,611
通信費	6,335	5,583
水道光熱費	23,067	18,816
消耗品費	58,895	70,635
租税公課	37,360	33,666
減価償却費	47,559	39,207
賃借料	110,828	116,834
修繕費	7,055	9,220
雑費	※1 183,795	※1 179,067
販売費及び一般管理費合計	2,748,163	2,663,870
営業利益又は営業損失(△)	102,726	△35,548

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※1 1,607	※1 121
有価証券利息	24,792	27,829
受取配当金	18,758	20,820
仕入割引	373	-
受取賃貸料	※1 82,424	※1 81,197
為替差益	3,749	-
保険解約返戻金	51,473	27,979
その他	20,020	14,021
営業外収益合計	203,199	171,969
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,181	3,154
手形売却損	1,078	1,051
賃貸費用	30,605	29,009
為替差損	-	953
その他	4,420	-
営業外費用合計	42,286	34,168
経常利益	263,639	102,252
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 28,951	※3 1,881
投資有価証券売却益	275	19,512
特別利益合計	29,227	21,394
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5,709	205
固定資産売却損	※4 5	-
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	234	68
特別損失合計	5,949	324
税引前当期純利益	286,917	123,322
法人税、住民税及び事業税	50,376	59,065
法人税等調整額	△72,362	△12,341
法人税等合計	△21,985	46,724
当期純利益	308,903	76,598

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	334,878	1,440,000	1,659,206
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△177,167		177,167
剰余金の配当						△61,145
当期純利益						308,903
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△177,167	—	424,925
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	2,084,131

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13,645	5,346,528	380,510	△2,770	377,740	5,724,268
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△61,145				△61,145
当期純利益		308,903				308,903
自己株式の取得	—	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△149,843	82,105	△67,737	△67,737
当期変動額合計	—	247,758	△149,843	82,105	△67,737	180,020
当期末残高	△13,645	5,594,287	230,667	79,334	310,002	5,904,289

当事業年度(自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	2,084,131
当期変動額						
剰余金の配当						△61,145
当期純利益						76,598
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	15,452
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	2,099,584

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13,645	5,594,287	230,667	79,334	310,002	5,904,289
当期変動額						
剰余金の配当		△61,145				△61,145
当期純利益		76,598				76,598
自己株式の取得	△1,319	△1,319				△1,319
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			37,437	△71,575	△34,137	△34,137
当期変動額合計	△1,319	14,133	37,437	△71,575	△34,137	△20,004
当期末残高	△14,965	5,608,420	268,105	7,759	275,864	5,884,284

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	286,917	123,322
減価償却費	65,814	57,607
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,056	△1,301
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,536	△5,152
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,795	12,010
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	615	△6,174
受取利息及び受取配当金	△45,158	△48,771
受取賃貸料	△82,424	△81,197
保険解約返戻金	△51,473	△27,979
支払利息	6,181	3,154
為替差損益 (△は益)	△3,749	953
固定資産売却損益 (△は益)	△28,946	△1,881
投資有価証券売却損益 (△は益)	△275	△19,462
売上債権の増減額 (△は増加)	879,377	181,733
たな卸資産の増減額 (△は増加)	283,067	2,604
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,287,869	△419,771
未払金の増減額 (△は減少)	14,140	12,814
従業員預り金の増減額 (△は減少)	△27,443	△4,311
その他	227,386	△186,967
小計	202,773	△408,771
利息及び配当金の受取額	44,798	48,771
利息の支払額	△6,094	△3,163
法人税等の支払額	△53,134	△67,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,342	△430,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△500,090	△268,000
定期預金の払戻による収入	673,971	302,000
有形固定資産の取得による支出	△3,058	△34,422
有形固定資産の売却による収入	377,064	9,039
無形固定資産の取得による支出	△42,574	△2,746
投資不動産の取得による支出	△12,861	△29,858
投資不動産の賃貸による収入	81,310	83,547
投資有価証券の取得による支出	△62,313	△265,058
投資有価証券の売却による収入	411	52,897
投資有価証券の償還による収入	6,480	216,418
差入保証金の差入による支出	△1,254	△12,519
差入保証金の回収による収入	10,542	750
保険積立金の解約による収入	71,715	28,142
その他	△73,276	9,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,066	89,503



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	400,000
配当金の支払額	△61,468	△60,976
その他	△1,764	△3,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△563,232	335,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	971	△296
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152,148	△5,059
現金及び現金同等物の期首残高	508,918	661,067
現金及び現金同等物の期末残高	※1 661,067	※1 656,007

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法

#### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

原則として時価法

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額としております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段

為替予約取引

### (3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

### (4) ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

### (5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

## 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の償還による収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△66,796千円は、「投資有価証券の償還による収入」6,480千円、「その他」△73,276千円として組み替えております。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※1 担保に供している資産及び対応債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
建物	87,662千円	83,938千円
土地	368,192千円	368,192千円
計	455,855千円	452,130千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
短期借入金	580,000千円	430,000千円

(2) 定期預金の質権設定

前事業年度（平成28年12月20日）

従業員預り金に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」（定期預金）302,000千円に質権が設定されております。

当事業年度（平成29年12月20日）

従業員預り金に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」（定期預金）268,000千円に質権が設定されております。

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
受取手形割引高	101,014千円	111,657千円

3 保証債務

次の関係会社の輸入信用状取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
麗瑪克香港有限公司	—	14,790千円

※4 関係会社に対する金銭債権は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
短期金銭債権	11,715千円	11,299千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
当期商品仕入高	18,390千円	28,288千円
雑費	15,727千円	16,205千円
受取利息	111千円	86千円
受取賃貸料	624千円	447千円

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
商品売上原価	51,392千円	99,504千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
建物	27,911千円	1,168千円
車両運搬具	324千円	—
土地	716千円	713千円
計	28,951千円	1,881千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
車両運搬具	5千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,250	—	—	25,250

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月11日 定時株主総会	普通株式	30,572	6.00	平成27年12月20日	平成28年3月14日
平成28年7月22日 取締役会	普通株式	30,572	6.00	平成28年6月20日	平成28年9月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,572	6.00	平成28年12月20日	平成29年3月21日

当事業年度(自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,250	2,692	—	27,942

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,692株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,572	6.00	平成28年12月20日	平成29年3月21日
平成29年7月28日 取締役会	普通株式	30,572	6.00	平成29年6月20日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,556	6.00	平成29年12月20日	平成30年3月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
現金及び預金勘定	661,067千円	656,007千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	661,067千円	656,007千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

従業員預り金は従業員の社内預金であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらはすべて変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 重要な会計方針 7 ヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前事業年度(平成28年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	661,067	661,067	—
(2) 受取手形	292,945	292,945	—
(3) 電子記録債権	1,286,313	1,286,313	—
(4) 売掛金	2,205,229	2,205,229	—
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	193,800	△6,200
②その他有価証券	963,166	963,166	—
資産計	5,608,721	5,602,521	△6,200
(1) 支払手形	808,652	808,652	—
(2) 買掛金	133,287	133,287	—
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 未払金	146,960	146,960	—
(5) 未払法人税等	46,092	46,092	—
(6) 従業員預り金	275,817	275,817	—
負債計	2,910,809	2,910,809	—
デリバティブ取引(※)	114,744	114,744	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



当事業年度(平成29年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	656,007	656,007	—
(2) 受取手形	307,103	307,103	—
(3) 電子記録債権	1,570,485	1,570,485	—
(4) 売掛金	1,718,587	1,718,587	—
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	99,660	△340
②その他有価証券	1,036,180	1,036,180	—
資産計	5,388,364	5,388,024	△340
(1) 支払手形	454,566	454,566	—
(2) 買掛金	67,600	67,600	—
(3) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	—
(4) 未払金	160,313	160,313	—
(5) 未払法人税等	43,366	43,366	—
(6) 従業員預り金	271,505	271,505	—
負債計	2,897,353	2,897,353	—
デリバティブ取引(※)	11,222	11,222	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 従業員預り金

従業員預り金は、随時払戻可能であり、返済期限の定めはないため、帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価を含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月20日	平成29年12月20日
非上場株式	49,007	49,007
投資事業有限責任組合出資金	132,877	242,699
関係会社株式	8,368	8,368

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	634,682	—	—	—
受取手形	292,945	—	—	—
電子記録債権	1,286,313	—	—	—
売掛金	2,205,229	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)	—	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	—	171,760	—	35,225
合計	4,419,171	171,760	—	235,225

当事業年度(平成29年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	635,406	—	—	—
受取手形	307,103	—	—	—
電子記録債権	1,570,485	—	—	—
売掛金	1,718,587	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)	—	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	—	179,910	—	42,495
合計	4,231,583	179,910	—	142,495

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	100,900	900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	92,900	△7,100
合計	200,000	193,800	△6,200

当事業年度(平成29年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	99,660	△340
合計	100,000	99,660	△340

2 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,368千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,368千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 3 その他有価証券

前事業年度(平成28年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	707,923	333,496	374,426
② 債券	—	—	—
③ その他	15,536	13,465	2,071
小計	723,459	346,961	376,497
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	13,593	16,616	△3,022
② 債券	206,985	250,000	△43,015
③ その他	19,127	20,000	△872
小計	239,706	286,616	△46,909
合計	963,166	633,577	329,588

当事業年度(平成29年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	755,458	363,685	391,772
② 債券	—	—	—
③ その他	36,609	33,798	2,810
小計	792,067	397,484	394,583
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	16,864	20,801	△3,936
② 債券	222,405	250,000	△27,595
③ その他	4,843	4,988	△145
小計	244,112	275,789	△31,676
合計	1,036,180	673,273	362,906

### 4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	411	275	—

当事業年度(自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	32,191	18,787	49
債券	—	—	—
その他	20,706	725	—
合計	52,897	19,512	49

## 5 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)

当事業年度において、その他有価証券のうち、時価のある株式について234千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)

当事業年度において、その他有価証券のうち、時価のある株式について68千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成28年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	864,960	—	113,474
	ユーロ		20,777	—	1,270
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	587,728	—	81,185
合計			1,473,466	—	195,930

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成29年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	976,483	—	11,222
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	388,350	—	1,881
合計			1,364,834	—	13,103

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
退職給付引当金の期首残高	266,386	254,591
退職給付費用	20,781	16,588
退職給付の支払額	△32,577	△4,577
退職給付引当金の期末残高	254,591	266,601

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	254,591	266,601
貸借対照表に計上された負債の金額	254,591	266,601
退職給付引当金	254,591	266,601
貸借対照表に計上された負債の金額	254,591	266,601

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度20,781千円 当事業年度16,588千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度22,686千円、当事業年度20,686千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
流動資産		
賞与引当金	12,043千円	10,453千円
未払事業税	4,234千円	4,387千円
商品評価損	16,364千円	28,808千円
その他	11,436千円	8,856千円
計	44,078千円	52,506千円
評価性引当額	△2,625千円	—
繰延税金負債(流動)との相殺	△35,410千円	△3,463千円
差引：繰延税金資産の純額(流動)	6,042千円	49,043千円
固定資産		
退職給付引当金	78,036千円	81,707千円
役員退職慰労引当金	24,615千円	22,701千円
貸倒引当金	1,540千円	1,027千円
減損損失	28,279千円	28,279千円
投資有価証券評価損	1,460千円	1,426千円
その他	14,421千円	9,175千円
計	148,353千円	144,318千円
評価性引当額	△51,221千円	△50,929千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△97,131千円	△93,388千円
差引：繰延税金資産の純額(固定)	—	—

## 繰延税金負債

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
流動負債		
繰延ヘッジ損益	35,410千円	3,463千円
計	35,410千円	3,463千円
繰延税金資産(流動)との相殺	△35,410千円	△3,463千円
差引：繰延税金負債の純額(流動)	—	—
固定負債		
固定資産圧縮積立金	69,603千円	69,603千円
その他有価証券評価差額金	113,208千円	124,778千円
その他	22千円	—
計	182,834千円	194,382千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△97,131千円	△93,388千円
差引：繰延税金負債の純額(固定)	85,703千円	100,993千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月20日)	当事業年度 (平成29年12月20日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
住民税均等割	2.5	5.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△1.0
評価性引当額の増減	△47.0	△2.4
税率変更による影響	2.0	—
その他	△0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.7%	37.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所や店舗及び住宅等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,376千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,229千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
貸借対照表計上額		
期首残高	733,965	728,444
期中増減額	△5,521	11,334
期末残高	728,444	739,778
期末時価	695,483	722,797

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、賃貸用事務所及び住宅の改修工事（12,861千円）であり、主な減少額は、減価償却費（18,382千円）であります。

当事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、賃貸用貸室の取得（29,858千円）であり、主な減少額は、減価償却費（18,523千円）であります。

3 期末の時価は、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	2,544,743	シューズ事業
株式会社しまむら	2,191,024	シューズ事業

当事業年度(自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	2,504,285	シューズ事業
株式会社しまむら	1,958,590	シューズ事業
株式会社ジーフット	1,141,252	シューズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)		当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)	
1株当たり純資産額	1,158円74銭	1株当たり純資産額	1,155円42銭
1株当たり当期純利益	60円62銭	1株当たり当期純利益	15円03銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	308,903	76,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	308,903	76,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,095	5,094

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成30年2月2日開催の取締役会において、平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勧案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・割合

平成30年6月21日付で、平成30年6月20日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年12月20日現在）	5,120,700 株
株式併合により減少する株式数	4,608,630 株
株式併合後の発行済株式総数	512,070 株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、当社が会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年2月2日
定時株主総会決議日	平成30年3月16日
株式併合及び単元株式数の変更	平成30年6月21日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月21日 至 平成28年12月20日)	当事業年度 (自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日)
1株当たり純資産	11,587円38銭	11,554円22銭
1株当たり当期純利益	606円23銭	150円34銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	867,862	33,648	13,714	887,796	606,278	15,354	281,517
構築物	21,942	—	—	21,942	18,043	269	3,899
車両運搬具	22,145	—	—	22,145	21,895	286	249
工具、器具及び備品	153,223	773	7,864	146,132	133,532	7,714	12,600
土地	738,136	—	5,075	733,060	—	—	733,060
リース資産	8,821	—	—	8,821	5,685	1,764	3,135
有形固定資産計	1,812,131	34,422	26,654	1,819,899	785,435	25,389	1,034,463
無形固定資産							
借地権	4,539	—	—	4,539	—	—	4,539
ソフトウェア	80,990	3,284	—	84,275	38,198	15,570	46,076
電話加入権	3,911	—	—	3,911	—	—	3,911
無形固定資産計	89,441	3,284	—	92,726	38,198	15,570	54,527
投資不動産	760,603	29,858	—	790,461	87,171	18,400	703,289

(注) 1 投資不動産には償却を実施しない土地370,097千円が含まれております。

2 当期増加額のうち主な内訳

建物	GINZA SIX 店舗設備	30,428千円
投資不動産 (建物)	タイ・コンドミニアム	29,858千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,900,000	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,878	1,643	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,523	1,879	—	平成31年1月～ 平成32年12月
其他有利子負債 従業員預り金	275,817	271,505	0.50	—
合計	1,781,218	2,175,028	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、従業員預り金については、個々の返済期日の定めがないため、貸借対照表日後5年以内における返済予定額の記載は省略しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	939	939	—	—

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,606	374	1,581	94	12,304
賞与引当金	39,027	33,875	39,027	—	33,875
役員退職慰労引当金	80,314	3,530	9,704	—	74,140

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等に対する貸倒引当金の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首における資産除去債務の金額が、当事業年度期首における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20,600
預金	
当座預金	601,225
普通預金	30,702
別段預金	3,477
小計	635,406
合計	656,007

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦ゴム工業(株)	83,929
(株)シティーヒル	79,199
(株)タケヤ	45,598
(株)シューマート	42,518
(株)ミヤタ	10,218
その他	45,639
合計	307,103

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年1月20日まで	160
平成30年2月20日まで	141,966
平成30年3月20日まで	111,530
平成30年4月20日まで	45,828
平成30年4月21日以降	7,617
合計	307,103

ハ 電子記録債権  
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱チヨダ	853,247
㈱ジーフット	546,717
クロスプラス㈱	82,340
㈱千趣会	29,148
㈱ワールドプロダクションパートナーズ	27,114
その他	31,916
合計	1,570,485

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年1月20日まで	243,281
平成30年2月20日まで	365,506
平成30年3月20日まで	439,993
平成30年4月20日まで	329,444
平成30年4月21日以降	192,258
合計	1,570,485

ニ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱しまむら	307,791
㈱チヨダ	260,491
㈱ジーフット	135,751
㈱ライフコーポレーション	102,404
㈱リーガルコーポレーション	89,419
その他	822,728
合計	1,718,587

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)} \times 365}$
2,205,229	12,357,574	12,844,216	1,718,587	88.2	57.9

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

## ホ 商品

区分	金額(千円)
婦人靴	817,981
紳士靴	302,809
ゴム靴・スニーカー・その他	123,784
合計	1,244,575

## へ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)チヨダ	532,069
(株)ジーフット	109,683
(株)しまむら	52,349
トヨタ自動車第1回AA型種類株式	31,794
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	23,671
その他	71,762
計	821,330
債券	
大和証券ユーロ円債	179,910
みずほ証券ユーロ円債	142,495
計	322,405
その他	
Pacificグロース投資事業有限責任組合	100,000
ジャフコ・スーパーV4-A号投資事業有限責任組合	95,372
WINクリエイト投資事業有限責任組合	47,326
ノムラ・印度・フォーカス	21,187
いちごホテルリート投資法人	7,917
その他	12,348
計	284,151
合計	1,427,886



② 負債の部  
 イ 支払手形  
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	197,338
(株)みずほ銀行	182,187
お多福商事(株)	27,342
(株)吉実商事	8,981
(株)I・C	7,559
その他	31,157
合計	454,566

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年2月20日まで	397,671
平成30年3月20日まで	49,320
平成30年4月20日まで	7,575
合計	454,566

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
蘇州建元国際貿易有限公司	8,654
(株)Good One	5,704
不二化学(株)	4,527
お多福商事(株)	2,918
(株)丸内	2,647
その他	43,147
合計	67,600

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,716,794	5,409,468	8,071,385	11,446,358
税引前四半期(当期) 純利益又は四半期純 損失(△) (千円)	△1,215	13,026	△29,245	123,322
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	△1,833	5,755	△26,472	76,598
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四 半期純損失(△) (円)	△0.36	1.13	△5.20	15.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失(△) (円)	△0.36	1.49	△6.33	20.23

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から翌年12月20日
定時株主総会	3月
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.toho-lamac.co.jp">http://www.toho-lamac.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度として、12月20日現在1,000株以上所有の株主に、2,000円分のクオカードを、また6月20日現在3,000株以上所有の株主に、自社ブランド女性靴又は男性靴を贈呈します。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                                  |                           |
|---|----------------|----------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券<br>報告書の確認書                               | 事業年度<br>(第59期) | (自 平成27年12月21日<br>至 平成28年12月20日) | 平成29年3月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第59期) | (自 平成27年12月21日<br>至 平成28年12月20日) | 平成29年3月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、四半<br>期報告書の確認書   | 第60期<br>第1四半期  | (自 平成28年12月21日<br>至 平成29年3月20日)  | 平成29年4月28日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第60期<br>第2四半期  | (自 平成29年3月21日<br>至 平成29年6月20日)   | 平成29年8月4日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | 第60期<br>第3四半期  | (自 平成29年6月21日<br>至 平成29年9月20日)   | 平成29年10月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                |                                  | 平成29年3月22日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月14日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

優成監査法人	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 健 文 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成28年12月21日から平成29年12月20日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成29年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の平成29年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東邦レマック株式会社が平成29年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年3月19日

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠井 庄治

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕一

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長高野裕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月20日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に至るプロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年3月19日

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠井 庄 治

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高 野 裕 一

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長高野裕一は、当社の第60期(自平成28年12月21日 至平成29年12月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。